

令和4年度 佐久市文化財保護審議会 会議次第

日時：令和4年5月24日（火）

午前10時から正午

場所：佐久市議会棟 2階

全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 協議事項

① 佐久市指定有形文化財の指定について

ア 藤ヶ城跡井戸の市有形文化財の指定（答申）

【資料1】

イ 八風山遺跡群出土品の市有形文化財の指定（諮問）

【資料2】

② 『田野口藩陣屋日記』の冊子刊行について

【資料3】

(2) 報告事項

① 市名勝「皎月原」内への社祠台座の設置予定について

【資料4】

(3) その他（意見交換等）

4 閉 会

指定調書

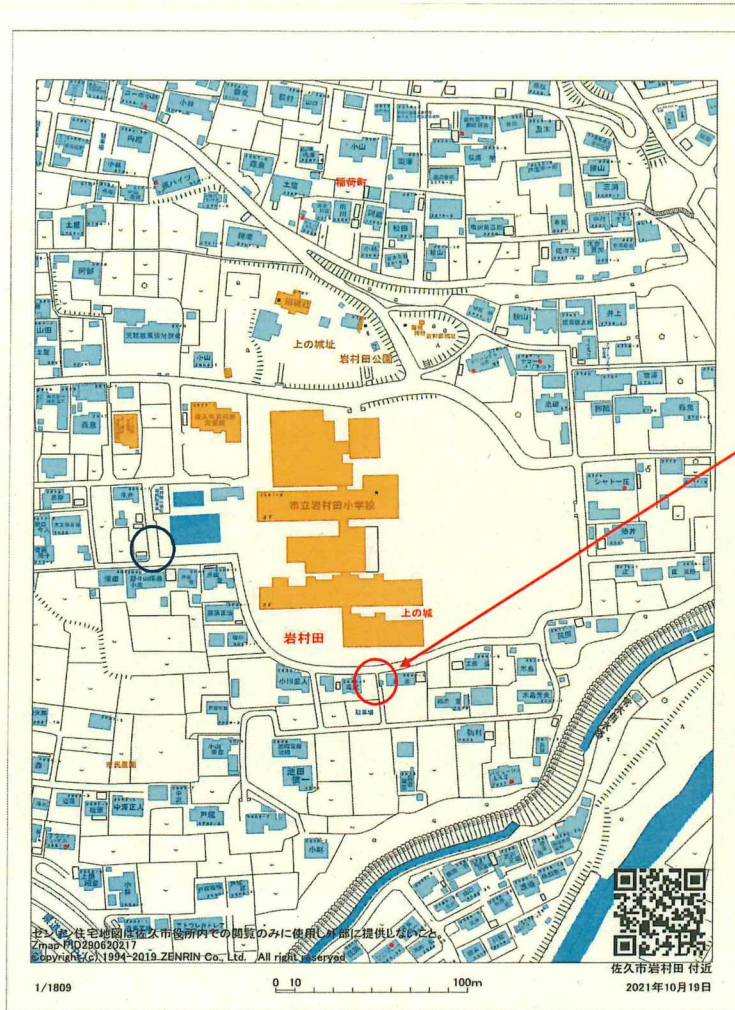
ふじがじょうあといど 藤ヶ城跡井戸	
員数	1基
時代	江戸時代
法量	井戸枠：長辺133cm、短辺130cm、高さ72cm 内部：水面までの深さ約18m
所有者	佐久市
所在地	佐久市岩村田2646-4
文化財の概要と価値	
<p>藤ヶ城は岩村田藩の内藤家の居城である。元来、陣屋格であった内藤家は、安政5年（1858）に6代藩主正繩（まさつな）の功績により城主格に進んだ。その後、文久元年（1861）に7代藩主正誠（まさあきら）により築城が計画され、元治元年（1864）に藤ヶ城を竣工し、岩村田藩陣屋に代わる政務の拠点とした。</p> <p>今回、市有形文化財として指定申請を行う「藤ヶ城跡井戸」は、竣工時に描かれたとされる「岩村田御新城分間縮図」に記載される6箇所の井戸のうちの一つであり、藤ヶ城跡に完存する唯一の井戸である。井戸枠は溶結凝灰岩を加工して組まれており、前掲絵図にも記載され、移設のうえ現存する他の井戸枠と同様の作りであることから、今回申請する井戸も藤ヶ城の井戸であることが裏付けられる。井戸内部は円形の野面積みを採用し、水面までの深さは約18mであり、台地南端の要害の地に築かれた藤ヶ城の水源確保のための労力や幕末の井戸掘削技術を知ることができる。</p> <p>当該井戸は、昭和30年代前半の上水道開通まで地域住民が使用しており、昭和19年から近隣に疎開していた山室静も使用していたと伝えられている。また、現在でも毎年正月には井戸に注連縄が飾られ、地域で大切にされている。埋められてしまった井戸についても、当時井戸を使用していた住民で組織された「井戸の会」が今でも新年会を実施しており、地域全体で井戸水を大切にしていた思いが現在に伝わる。</p> <p>当該井戸は、幕末の藤ヶ城の現存する数少ない遺構として大変貴重な資料であるとともに、現在まで地域住民が愛着をもって継承しているものであることから、今後も市有形文化財に指定して保存継承につとめることに十分な意義をもつものである。</p>	

「藤ヶ城跡井戸」 現況等資料

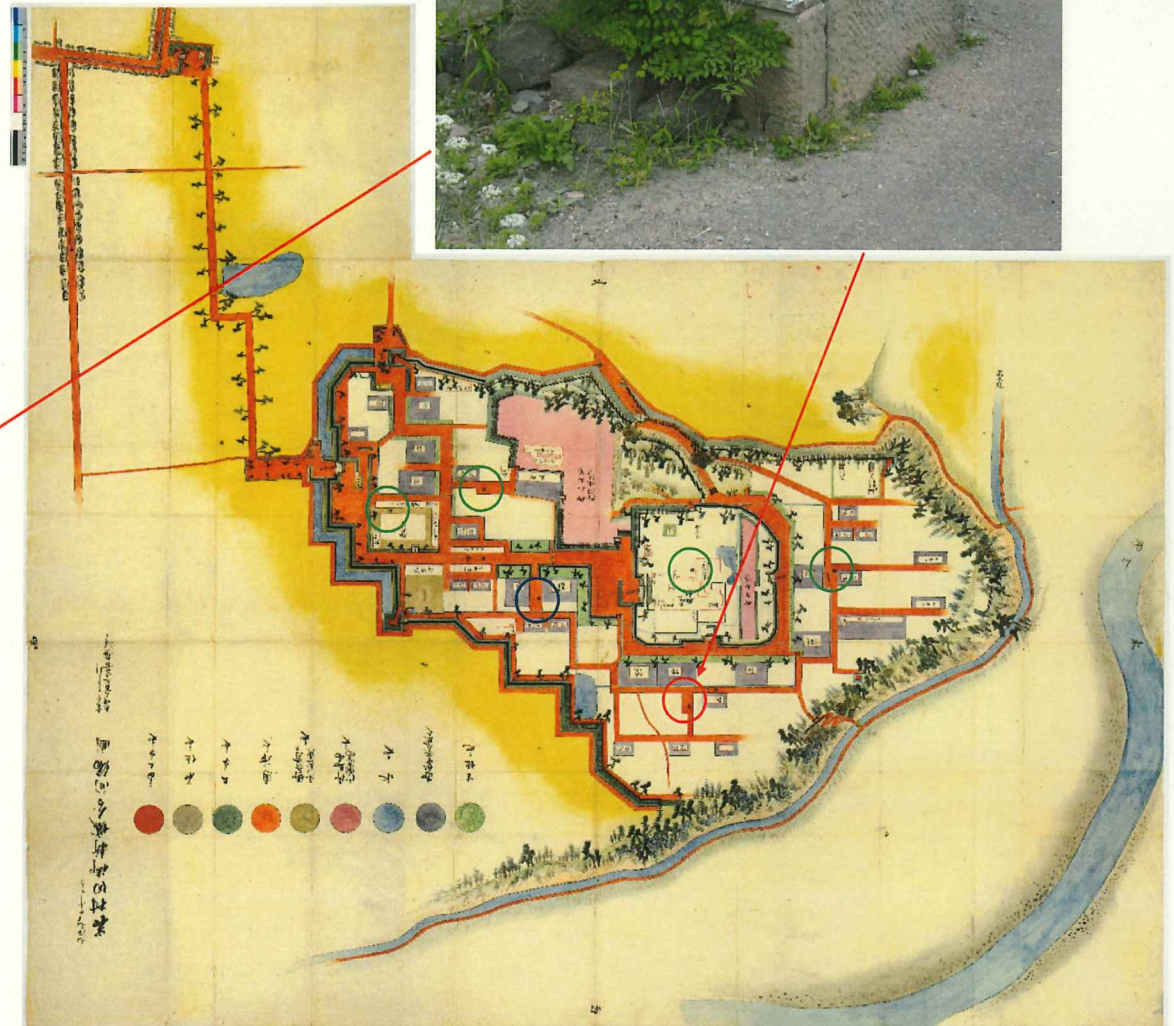
文化振興課（文化財事務所）

- 現存する井戸【諮問案件】
- 井戸枠のみ移設（井戸穴は道路下）
- 既に埋め立てられ存在しない井戸

現況写真



現在の位置図



「岩村田御新城分間縮図」

<small>はつふうさんいせきぐんしゅつどひん</small> 八風山遺跡群出土品	
員数	石器 100点
時代	旧石器時代～縄文時代草創期
法量	別添表参照
所有者	佐久市
所在地	佐久市中込2913 (文化振興課文化財事務所)
文化財の概要と価値	
<p>八風山遺跡群は佐久市の東方に位置し、群馬県境に広がる関東山地の一角、八風山(1,315m)の山麓に広がる遺跡群である。</p> <p>遺跡群の特徴は、山麓から産出するガラス質黒色安山岩の一大原産地・石器製作遺跡である。現在までに、旧石器時代の石刃製作跡、土器出現期の石槍製作跡、落とし穴等が発見されている。</p> <p>このうち、平成5～7年に行われた発掘調査では、八風山Ⅱ遺跡から後期旧石器時代に相当する32,000年前の「石刃技法」を駆使した石刃製作跡が発見され、320㎡の調査範囲より5,794点の石器・石器素材・剥片が出土した。特に「母岩1」と命名された原石は接合資料233点で構成され、石刃70点、搔器3点、削器8点などを含む石器や剥片により復元され、当時の石器製作過程が解明された。</p> <p>また、八風山Ⅳ遺跡B地点からは旧石器時代末から縄文時代へ移行する13,000年前の「両面調整技術」を使った大型石槍製作跡が発見された。この地点からは石槍63点、削器5点、剥片4,573点、碎片39,747点、石核2点からなる石器群が出土した。製作跡では4か所の石器・石屑が集中的に出土する範囲が確認され、良好な接合資料に恵まれた。</p> <p>母岩まで復元できた資料の観察により長さ十数cmの石槍が完成し、遺跡外に持ち出されたと推定された。これらは石器製作集団のより具体的な行動パターンが推測できる資料と考えられる。</p> <p>八風山遺跡群は、長野県長和町男女倉遺跡群や北海道の白滝遺跡群など国内にある原産地・石器製作遺跡群の中で、50,000点を超える極めて異例な多さの出土品に加え、石刃・石槍ともに製作工程が詳細に復元できる資料に恵まれており、県内はもとより全国的に見ても高い価値を有している。</p>	

指定候補器種別一覽表

遺跡名	器種	点数
八風山Ⅱ遺跡	ナイフ形石器	14
	搔器	4
	削器	12
	刃部磨製石刃	1
	石刃	25
	接合資料	5
	剥片	2
	小計	63
八風山Ⅰ遺跡	石槍	21
	小計	21
八風山Ⅵ遺跡B地点	石槍	5
	削器	3
	接合資料	8
	小計	16
合計		100



ナイフ形石器



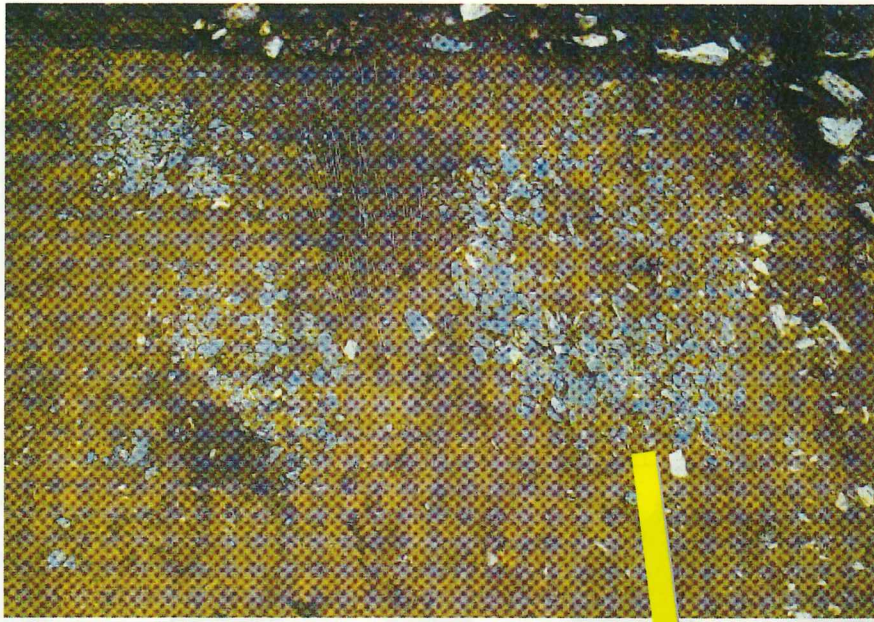
石刃



搔器・削器

八風山Ⅱ遺跡出土石器

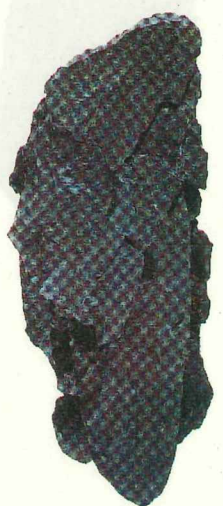
八風山Ⅱ遺跡出土石器



B地点の石片出土状況



接合された石核



形づくられる石槍



完成に近い石槍

八風山IV遺跡B地点

『田野口藩陣屋日記』冊子刊行における同和関連表記に関する取扱いについて

県立歴史館（長野県）における古文書（特定歴史公文書）の利用等に準じた取扱いとする。

【事例】

- 市有形文化財である『田野口藩陣屋日記』を広く市民へ古文書に親しむ機会を提供し、さらなる文化財保護意識の高揚に繋げていくために冊子刊行を行うことから、原則として、全てを掲載する。
- 差別的な用語など、今日では不適切な表現については、時代背景を鑑み、現在では不適切な表現であることの注釈を入れたうえで掲載する。
- 個人（その子孫を含む）や集落情報の特定につながる又は、特定につながる恐れがある表記については、事案ごとに、「時の経過」※の考え方やその権利利害を害する恐れなどを総合的に検討して、掲載の可否又は掲載する場合はその方法を判断する。

※時の経過：「個人や法人の権利利益、公共の利害を害する恐れは、時の経過やそれに伴う社会情勢の変化により低下する」との考え方（「国立公文書館における『時の経過』の運用について」より）



設置予定台座石 (安原石 / 横75cm・奥行88cm・厚み50cm)



皎月原社祠現況